

平成17年2月18日

各位

株式会社 三井住友銀行

## キャッシュカードのセキュリティ強化対策について

株式会社 三井住友銀行（頭取：西川 善文）は、昨年10月に大手銀行で初めて「キャッシュカードご利用限度額変更サービス」の取扱を開始するなど、これまでもキャッシュカードのセキュリティ向上と利便性の確保に向けて様々な取組みを行なってまいりました。

今回、キャッシュカードの更なるセキュリティ向上を目指し、新たに下記の対策を実施いたします。

### 1. 「ATMオートロックサービス（仮称）」の導入について

現在、当行のダイレクトバンキングサービスである「One's ダイレクト(\*)」は、563万人(H17/1末現在)のご契約者にご利用いただいておりますが、平成17年9月を目途に本サービスの契約者を対象に「ATMオートロックサービス（仮称）」を提供し、ご利用口座の更なるセキュリティ強化を図ります。

「ATMオートロックサービス（仮称）」は、携帯電話等からの指示に限り利用者本人がATMの出金機能を停止・解除できるサービスです。

ATMオートロックサービス（仮称）	あらかじめパソコン・携帯電話からATM出金取引機能を口座毎に停止する登録を行い、キャッシュカードご利用の直前に、携帯電話等からの指示で出金を可能とします。また、出金終了次第、口座のATM出金機能は、自動的に再停止します。
-------------------	--

(\*)三井住友銀行の個人向けインターネットバンキング・モバイルバンキング・テレホンバンキングサービスの総称です。また、平成17年1月外部評価機関である米国 Gomez 社のオンラインバンキング部門ランキングにおいて3期連続の首位を獲得するなど外部機関からも高い評価を得ている邦銀トップクラスのサービスです。

### 2. 「ATM出金のお知らせサービス（仮称）」の導入について

また、上記サービス同様、平成17年9月を目途に「One's ダイレクト」契約者を対象に、ATMでの出金の都度、あらかじめ登録したメールアドレス宛に電子メールで通知するサービスを提供し、ご利用口座の更なるセキュリティ向上を図ります。

ATM 出金のお知らせサービス（仮称）	ATM 出金取引があった際、その内容をお客さまがあらかじめ登録したメールアドレス宛に電子メールで通知します。 当行が平成 16 年 8 月より提供している『電子メールお知らせサービス』の新メニューとして提供いたします。
---------------------	--

### 3．異常取引におけるモニタリング強化について

当行では、平成 16 年 8 月以降、異常出金取引をモニタリングするシステムを導入し、一定の成果を挙げてまいりました。17 年上期中にシステムを更に強化し、ご利用口座の一層のセキュリティ向上を目指します。

### 4．キャッシュカード保険の導入について

平成 17 年 3 月に IC キャッシュカードご利用のお口座ならびにポイント制 新・普通預金＜ワズプラス＞ご契約口座に対して、盗難紛失・偽造変造に対応した保険を付保することにいたします。

本保険は、当行が保険料を負担し、特別のお申込の必要なく一律セットされるもので、盗難・紛失時に加え、偽造・変造により他人に不正使用された損害についても補償いたします。

対象となる口座	IC キャッシュカードご利用の口座 ポイント制 新・普通預金＜ワズプラス＞ご契約口座
保険金の上限	1 口座 100 万円 / 年間
対象となる損害	盗難・紛失 / 偽造・変造により他人に不正使用された損害
対象となる期間	盗難紛失：届出日の 10 日前～届出日当日 偽造変造：届出日の 30 日前～届出日当日
その他	当行への届出のほか、警察への届出や捜査への協力等が必要になります。

### 5．偽造キャッシュカード被害の補償について

当行では、偽造キャッシュカード被害の補償問題に真摯に対応するため、偽造キャッシュカードによる被害が疑われるお客様からのお申し出を専門に受け付ける窓口として、本年 3 月 1 日より、「偽造キャッシュカード被害ホットライン」を設置することといたしました。

偽造キャッシュカードによる被害に遭われたお客様に対しましては、当行にて内部調査を実施し、お客様に責任がないと判断される場合には、犯人検挙の有無にかかわらず、補償を実施させていただきます。

なお、当行は、年内には生体認証（バイOMETRICS認証）を活用した本人確認方法を導入する等、更なるセキュリティ対策向上に向けて速やかに取り組んでまいります。

**【参考】三井住友銀行のキャッシュカードセキュリティ向上への対応（一部）**

代表例は以下の通り。

対応事項	具体的対応	実施・予定時期
暗証番号の安全対策強化	A T Mにおける暗証番号変更サービス	H13年 7月実施済
	A T M画面上の注意表示	H16年 3月実施済
	A T M後方確認ミラーを全A T Mに設置	H16年 9月実施済
	A T Mにおける偏光フィルターの設置	H17年 4月完了予定
	A T Mコーナーへの防犯カメラ増設	H17年上期中に実施予定
	A T M仕切りパネルの皮膜シート貼付	H17年 4月完了予定
キャッシュカードの偽造防止対策	ICキャッシュカードの発行(※)	H17年 2月21日実施
	生体認証による本人確認方法の導入	H17年中に導入予定
被害拡大の防止策	キャッシュカードご利用限度額変更サービス	H16年10月実施済
	ATMオートロックサービス(仮称)	H17年 9月導入予定 【本件】
	異常な取引に対するモニタリングの強化	異常な取引が早期に発見できるよう、モニタリングを開始しております。 【本件】
	ATM出金のお知らせサービス(仮称)	H17年 9月導入予定 【本件】
被害者への補償策	偽造・盗難保険付き商品の導入	H17年 3月導入予定 【本件】
	偽造キャッシュカード被害の補償	H17年 3月導入予定 【本件】

なお、「ポイント制 新・普通預金<ワンズプラス>」(残高別金利型普通預金)ご契約のお客さまには、平成17年2月21日(月)から平成17年5月31日(火)までの期間にICキャッシュカードをお申し込みいただいた場合、ICキャッシュカードの初回発行時の利用手数料(1枚1,050円(消費税込))を無料とさせていただきます。

以 上

**【本件に関するお問合せ先】**

広報部 古館 T E L : 03-5512-2678